

議事要旨

1. 開催概要

名 称：令和 6 年度第 2 回新潟市人権教育・啓発推進委員会

日 時：令和 6 年 10 月 16 日（木） 9:30～11:30

場 所：新潟市陸上競技場 1 階 会議室 1

委 員：栗田 佳泰（新潟大学人文社会科学系（法学部） 教授）

中村 香（新潟市立太夫浜小学校 校長）

石本 裕樹（新潟市社会福祉協議会 地域福祉課課長補佐）

太田 信一（部落解放同盟新潟県連合会 会計）

坂井 玲子（人権擁護委員）

原田 友紀（弁護士）

松尾 和浩（新潟県人権・同和センター 事務局長）

事務局：新潟市広聴相談課市民相談室

2. 議事要旨

■委員長、副委員長選出

委員長に栗田委員、副委員長に中村委員を選出

■議題 1 新潟市人権教育・啓発推進計画改訂の事務局案について

（資料 1、2）

- ・資料 1、2 について事務局から説明
- ・本委員会で委員よりいただいた意見をもとに、次回、事務局が修正案を提示

【委員からの主な意見】

- ・ハラスメントについて、世間ではもろもろ課題になっていると思う。例えば、カスタマーハラスメントとか、そういったところも新たに検討していただけるような取組を期待したい。
- ・子どもの「こ」の字が「子」が書いてあるところとひらがなの「こ」というのが入り乱れて書いてあるので、そちらのところは、別に全く私としては問題がないのですけれども、今後そういったものが統一されるのか。
- ・重要課題の 13 項目について、長い方がいいわけではないが、項目によって熱量の違いからか分量的に薄いところがあると感じたので、そこら辺は、重点課

題によって熱量に差が出てしまうのはしょうがないが、どれも重要な問題だと思うので、あっさりしすぎているところはもう少し熱く書いた方がいい

- ・昨年度のアンケートについて必ずしも当事者が回答しているわけではない中で、各項目について記載する際にその数字だけではなく他の数字も含めて補うなどしたほうがいいのでは。
- ・各人権問題でいろいろ取り組んでいると思うが、このように取り組んだという記載があまり出てきていない
- ・関係部局が把握しているデータなど詳しくは〇〇という担当部局に、あるいはQRコードをつけるみたいな形で、すぐに詳しい情報にアクセスできるというようにすると、偏りがなく、情報提供できるのでは。
- ・女性の人権のところで、被害者の多くは女性であるから女性にフォーカスした項目だということもすごく理解しているのが、アンケートの中で、なぜ女性ばかり待遇するんだというような意見もあったと思う。ただ、男性と女性と比べて、女性がまだ弱い立場にいるのは、そう思うので、男女で分けているのではなくて、そういう意味があって、女性をより保護していくのだよということが分かるとさらにいいのではないか。
- ・差別の対象となってきたマイノリティの問題というのは、当事者の声を直接反映することができるか、あるいはそれが適切かどうかはともかくとして、その理由、今般、マイノリティについてさまざまなケアが求められている理由については、もう少し具体的にあってもいいような気がする。
また、法の裏にはなぜ法制度が必要かという思いの部分があるので、差別はよくないということをそれぞれのマイノリティについて一言どこかに書いてもいいかなと。
- ・新潟市が設置を検討している夜間中学校の位置づけを、市の施策として方向性を打ち出されたことをどこかに書いていただけるとありがたい。
- ・病気の方に対する人権侵害ということで、おそらく一括りになっていると思うが、HIV感染者の方とハンセン病患者の方が差別されるに至ってしまった経緯というのは、実は多分かなり違って、国がより関与しているのがハンセン病のほうで、公権力がそうやったからこそ差別をなくしていかなければいけないという意識で併記されているものだと思うので、国が間違った施策を打ってしまったからこそ差別があるんだよというところが分かるような文章だと、読んだ方も、そうだったんだと読めるかなと。
- ・ハンセン病患者は、誤った認識もさることながら、誤った法が放置されて、その後、熊本地方裁判所が非常に強い口調で批判したところに特徴がある。また、ハンセン病元患者あるいは家族に対する差別の問題については、先ほど申し

上げたような経緯がある。2003年の熊本県内のホテルの事件、確かに書いてあり、今でも差別がある状況をよく分かるように書いているので、もう少し差別の深刻さというものを表現できるような箇所が足されていてもいいのでは。おそらく学問的な正確さはそんなに必要ないのかもしれないが、本当は多分、項目を分けたほうがいいと。

- ・新潟水俣病について、一段落目と二段落目で差別の構造が説明されていて、あまり長々とは書けない中で、恐らく、こうした段落が各項目にあればいいのでは。
- ・インターネットについては、各項目すべてに関連してくる。一方で、特定の項目について、インターネットについて特に問題が懸念されるということもある。個別項目でなく計画前半の全体にかかる方に持っていったほうが。
- ・インターネットはただのツールなので、インターネット自体が何か悪さをしているわけではなくて、それを使う、我々を含めた一般市民が悪用する、被害を助長するということだとすると、私の希望ですが、第3章の人権教育にインターネットを巡る項目をつけて、インターネットの使い方も含めた人権教育ということを施策として打ち出していただくのが適当ではないか。
- ・もう少しマイノリティとか差別の当事者の声分かるようなというようにことを少し意見したと思うが、実際には非常に難しいということも理解しており、どこまで書けるのかといったところですが、例えば、インターネットによる、SNS等による誹謗中傷という、私たち、いくつかの非常に悲劇的な事件を思い浮かべるわけで、具体的には書けない事情はあるとは思いますが、何か深刻な社会問題ということがもう少し分かるような記載ができれば。
- ・13のさまざまな人権問題に書けることがあるなら網羅的に書いてもよいのでは。

■議題2 人権教育・啓発推進計画に基づく施策・事業の取り組みについて

(資料3)

- ・資料3について事務局より説明